

株式会社メドレー

第**17**期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時 **2026年3月27日(金)**  
**午後1時** (受付時間：午後0時30分)

場所 東京都港区虎ノ門 2-2-1  
住友不動産虎ノ門タワー 2F ベルサール虎ノ門

議案 第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 取締役の譲渡制限付株式報酬制度改定の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 当社と株式会社ASFON TRUST NETWORKとの吸収合併契約承認の件



証券コード：4480

## 事前質問受付について

本株主総会では、事前に本株主総会の目的事項に関する質問をお受けいたします。

以下の方法にしたいがい、ご質問いただきますようお願い申し上げます。

事前質問期限 **2026年3月19日(木) 午後6時**

事前質問方法 **受付専用ウェブサイトでのお申込み**

<https://www.medley.jp/ir/gmos-query.html>

※スマートフォン・携帯電話からは右記のQRコードを読み取ることでアクセス可能です。



パソコン・スマートフォン・携帯電話から受付専用ウェブサイトへアクセス後、画面にしたいがい、下記の事項をご記載のうえ、ご送信ください。

- ・メールアドレス
- ・株主番号 議決権行使書用紙右下に記載されている8桁の数字
- ・氏名/ふりがな ※法人の場合は、法人名と、部署名・役職も併せてご記載ください
- ・ご質問事項

事前質問のうち、株主の皆様の高関心の高い事項につきましては、時間の許す限り株主総会当日にご回答させていただくこと、及び後日当社ウェブサイトにて質疑応答の概要を掲載させていただくことを予定しておりますが、個別のお問い合わせに対する回答はいたしかねますので予めご了承ください。

・事前質問のご送付の際に当社が取得した株主様の個人情報は、本株主総会に関する業務以外に使用することはありません。

・ドメイン指定受信をされている方は、「@medley.jp」からのメールを受信可能とするよう設定をお願いいたします。その他、ご利用のプロバイダー又は携帯電話会社のセキュリティ等の設定によってメールを受信できない事象につきましては当社側では対応いたしかねますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード4480  
2026年3月12日  
(電子提供措置の開始日2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号  
株 式 会 社 メ ド レ ー  
代表取締役社長 瀧 口 浩 平

## 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.medley.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「有価証券報告書・株主総会資料」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「メドレー」又は「コード」に当社証券コード「4480」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、4頁から5頁のご案内にしたがって2026年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号  
住友不動産虎ノ門タワー2階 ベルサール虎ノ門  
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようにご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第17期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

#### 第1号議案

取締役7名選任の件

#### 第2号議案

取締役の譲渡制限付株式報酬制度改定の件

#### 第3号議案

定款一部変更の件

#### 第4号議案

当社と株式会社ASFON TRUST NETWORKとの吸収合併契約承認の件  
以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ですが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
  - ◎電子提供措置事項のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別の注記表」、「株式会社ASFON TRUST NETWORKの最終事業年度に係る計算書類等の内容」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載いたします。

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席されない場合



### ■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

書面による議決権行使の際に議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

**行使期限** 2026年3月26日（木曜日）午後6時必着



### ■ インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年3月26日（木曜日）午後6時まで

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

#### ● 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができます。ご希望の株主様はパソコン又はスマートフォンより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) でお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

## 株主総会にご出席される場合



### ■ 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

**開催日時** 2026年3月27日（金曜日）午後1時

## QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、  
「ログインID」「仮パスワード」の  
入力が不要になりました！

同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された  
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、  
ログインいただけます。



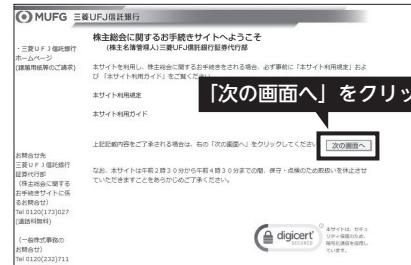
※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

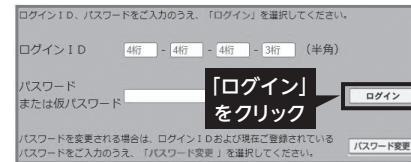
<https://evote.tr.mufg.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側） に記載された「ログインID」及び「仮パス ワード」を入力



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### ●ご注意事項

インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。  
書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。  
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、全ての取締役候補者は、独立社外取締役を過半数とする指名報酬諮問委員会が指名に関する審議・提言を行った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者の一覧、及び各取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	取締役候補者属性	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席状況
1	なまきぐち こうへい 瀧口 浩平	男性	再任	代表取締役社長 CEO	17回/17回 (100%)
2	かわはら りょう 河原 亮	男性	再任	取締役 上級執行役員 CFO ファイナンス統括部長	17回/17回 (100%)
3	たけうち しん 竹内 真	男性	再任	取締役	13回/13回 (100%)
4	うりう ひでとし 瓜生 英敏	男性	再任 社外 独立	社外取締役	13回/13回 (100%)
5	きむら しんじ 木村 新司	男性	再任 社外 独立	社外取締役	13回/13回 (100%)
6	さくらば りな 桜庭 理奈	女性	再任 社外 独立	社外取締役	17回/17回 (100%)
7	まつもと やすかね 松本 恭撮	男性	再任 社外 独立	社外取締役	13回/13回 (100%)

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 (株)
1 再任	たきぐち こうへい 瀧口 浩平 (1984年5月16日)	2002年 4月 Gemeinschaft,Inc. 設立 2009年 6月 当社 設立 代表取締役社長 CEO (現任)	6,002,200
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2009年6月の当社設立以来、代表取締役社長として経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、同氏が持つ創業経営者としての経験とリーダーシップにより、当社グループの更なる成長と企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2 再任	かわはら りょう 河原 亮 (1984年10月9日)	2007年 4月 JPモルガン証券株式会社 入社 2016年 7月 当社 取締役 CFO (現任) 2021年 1月 当社 IRファイナンス室長 2023年 2月 当社 上級執行役員 ファイナンス統括部長 (現任)	287,500
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2016年の当社参画以来、CFOとして当社グループの成長を財務面から牽引することで、企業価値の向上に貢献して参りました。今後も、財務領域における経験と見識を活かし、当社グループの更なる成長と企業価値の向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			



候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数 (株)
<p>4</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立</b></p>	<p>うりう ひでとし 瓜生 英敏 (1975年3月28日)</p>	<p>1999年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現：ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社</p> <p>2005年 3月 Goldman, Sachs &amp; Co.サンフランシスコ オフィス 出向</p> <p>2006年 1月 同社 ヴァイス・プレジデント</p> <p>2006年 3月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 ヴァイス・プレジデント</p> <p>2012年 1月 同社 マネージング・ディレクター</p> <p>2018年 2月 株式会社マネーフォワード 社外監査役</p> <p>2018年 2月 株式会社ビザスク 取締役CFO</p> <p>2018年 9月 同社 取締役COO</p> <p>2022年 1月 同社 取締役グローバルCSO</p> <p>2024年 6月 日本電気株式会社 Chief Investment Officer (現任)</p> <p>2025年 3月 当社 社外取締役 (現任)</p>	<p>1,000</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>  上場企業の役員及び投資銀行での業務を通じたファイナンス、M&amp;A、グローバル展開等に関する豊富な経験と見識を活かして、当社グループの企業経営及びグローバル展開についての助言を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数 (株)
<p>5</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>きむら しんじ 木村 新司 (1978年7月30日)</p>	<p>2003年4月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2005年8月 株式会社シリウステクノロジーズ 取締役 2007年3月 株式会社アトランティス（現：Glossom株式会社）設立 代表取締役 2012年11月 SSTJ INVESTMENT Pte. Ltd. （現：Das Capital SG Pte. Ltd.）設立 Director（現任） 2013年11月 株式会社Gunosy 代表取締役 2015年12月 株式会社クラウドワークス 社外取締役 2016年5月 AnyPay Pte. Ltd. （現Cove Group Pte. Ltd.）設立 2016年6月 Pegasus Wings Group Ltd. 設立 Director（現任） 2017年8月 株式会社Gunosy 取締役 2019年2月 Cove Group Pte. Ltd.設立 Director（現任） 2019年3月 Drivezy, Inc. Board Member 2019年6月 Instamojo Inc. Board Member 2020年1月 Easy Home Finance Limited Board Member 2020年6月 株式会社Gunosy 代表取締役会長CEO（現任） 2021年7月 Harbourfront Capital Management Pte. Ltd. Director（現任） 2021年10月 株式会社Gunosy Capital 取締役（現任） 2025年3月 当社 社外取締役（現任）</p>	<p>—</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> IT企業の経営及び国内外での投資や事業に関する豊富な経験と見識を活かして、当社グループの企業経営及びグローバル展開についての助言を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数 (株)
<p>6</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立</b></p>	<p>さくらば りな 桜庭 理奈 (1980年9月16日)</p>	<p>2005年12月 株式会社パンネーションズコンサルティンググループ 入社</p> <p>2006年12月 GEフリートサービス株式会社（現：三井住友ファイナンス&amp;リース株式会社） 入社</p> <p>2009年 6月 ロゼッタストーン・ジャパン株式会社 入社</p> <p>2012年 9月 アリアンツ火災海上保険株式会社 入社</p> <p>2014年 9月 Allianz Global Corporate &amp; Specialty SE 入社</p> <p>2016年10月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 入社</p> <p>2019年 2月 同社 執行役員</p> <p>2020年 5月 35 CoCreation合同会社設立 (現：Coaching Leaders Japan 合同会社) 代表社員 (現任)</p> <p>2020年 8月 株式会社ワンコイングリッシュ 社外取締役</p> <p>2023年 3月 一般社団法人日本オントロジカル・コーチング協会 代表理事 (現任)</p> <p>2023年 3月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2025年 6月 Coaching Leaders Japan B.V. CEO (現任)</p>	<p>—</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 国内企業及びグローバル企業における人事領域の経験と見識を活かして、2023年より社外取締役として当社の意思決定に携わり、特に当社グループのグローバル組織体制の構築及びHR体制の強化についての助言を行っております。また、当社の役員報酬及び選任に係る任意の指名報酬諮問委員会の委員長も務めており、今後も、当社グループ経営体制の更なる強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数 (株)
7 再任 社外 独立	まつもと やすかね 松本 恭攝 (1984年10月10日)	2008年 4月 A.T.カーニー株式会社 入社 2009年 9月 ラクスル株式会社 設立 代表取締役社長CEO 2020年 7月 RAKSUL INDIA PRIVATE LIMITED (現：JOSYS DIGITALTECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED) Director (現任) 2022年 2月 ノバセル株式会社 取締役 2022年 2月 ジョーシス株式会社 代表取締役 (現任) 2023年 8月 ラクスル株式会社 代表取締役会長 2023年10月 同社 取締役会長 (現任) 2025年 3月 当社 社外取締役 (現任)	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>            上場企業の創業者として企業経営及び新たなビジネスモデルを創出してきた豊富な経験と見識、及び設立時からグローバル展開を目指した企業設計を行うスタートアップ企業のCEOであることによる知見を活かして、当社のグローバル組織化を前提とした組織開発や事業開発への助言を期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役瓜生英敏氏、木村新司氏、桜庭理奈氏及び松本恭攝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役桜庭理奈氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。瓜生英敏氏、木村新司氏及び松本恭攝氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は現在、取締役竹内真氏、瓜生英敏氏、木村新司氏、桜庭理奈氏及び松本恭攝氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行責任（善管注意義務違反・経営判断の誤り等）に起因して株主・投資家、従業員その他の第三者に対する役員個人が負担すべき以下の法律上の損害賠償金及び争訟費用を保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。
  - (1) 取締役、監査役などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用
  - (2) 個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の提供を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令違反行為であることを認識しながら行った場合等には填補の対象としないこととしております。
6. 瓜生英敏氏、木村新司氏、桜庭理奈氏及び松本恭攝氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、引き続き瓜生英敏氏、木村新司氏、桜庭理奈氏及び松本恭攝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して同証券取引所に届け出る予定です。
7. 「所有する当社の株式の数」については、2025年12月31日現在の所有株式数を記載しております。

## (ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

本株主総会において議案のご承認が得られた場合、当社取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	在任年数	右記各項目のグローバル グローバル	統括・統合・設計 企業経営	組織・人 CoE / TA / L&D / HRBP / Diversity	ファイナンス IR / Treasury / M&A / Tax	事業 Marketing / Sales / Operation / Business finance	Technology / Design プロダクト	コンプライアンス・リスク・医療規制・政策 リーガル
瀧口 浩平	代表取締役社長 (CEO)	17		●	●	●	●		●
河原 亮	取締役 (CFO)	10		●		●			
竹内 真	取締役	1		●	●		●	●	
瓜生 英敏	取締役 (社外独立)	1	●	●		●			
木村 新司	取締役 (社外独立)	1	●	●		●	●	●	
桜庭 理奈	取締役 (社外独立)	3	●		●				
松本 恭攝	取締役 (社外独立)	1	●	●		●	●	●	
表 昇平	監査役 (常勤)	11		●					●
蒲地 正英	監査役 (社外非常勤)	9				●			
永田 亮子	監査役 (社外非常勤)	3	●		●				●

※ "CoE" は Center of Excellence、"TA" は Talent Acquisition、"L&D" は Learning & Development、"HRBP" は Human Resource Business Partnerの各略称です。

## (ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しないと確認される場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

(本基準において「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、及び使用人等をいいます。)

### 1. 当社業務執行者

当社又は当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の業務執行者

### 2. 主要取引関係者

#### (1) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループに対し行った者をいう。

#### (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

- 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループから受けた者をいう。なお、その者が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、その者の年間単体売上高を基準とする。

#### (3) 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者

- 「当社グループの主要な借入先」とは、当社グループの借入額が、直近事業年度末の当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

### 3. 外部専門家等

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- 「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の年間連結売上高もしくは年間総収入額の2%又は1千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。

4. 議決権保有者

- (1) 当社総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- (2) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者

5. 寄付又は助成を受けている者

当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者

- 「多額の寄付又は助成」とは、年間1千万円以上の寄付又は助成をいう。

6. 過去該当者

- (1) 上記1に過去10年間において該当していた者
- (2) 上記2ないし5に過去3年間において該当していた者
- (3) 上記1ないし5のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
  - 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する従業員をいう。

## 第2号議案 取締役の譲渡制限付株式報酬制度改定の件

### 1. 改定の理由

当社は、2021年3月26日開催の第12期定時株主総会において、「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」としてご承認をいただき、取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

その後、当社の事業規模の拡大、経営環境の変化及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役の責務や期待される役割が増大していることなどを考慮するとともに、譲渡制限付株式報酬の枠を増やすことにより、取締役がより中長期の企業価値向上にコミットできるようさらなるインセンティブを与え、株主の皆さまとのより一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬の内容を「2.改定の内容」に記載のとおり改定させていただきます。

現在の、譲渡制限付株式報酬制度の対象となる対象取締役の員数は3名であります。第1号議案「取締役7名選任の件」を原案どおりご承認いただけますと、譲渡制限付株式報酬の対象となる対象取締役の員数に変更はございません。

なお、当社は、2022年2月28日開催の取締役会において事業報告50頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、本議案に基づく取締役に対する譲渡制限付株式報酬の内容の改定は、当該方針に沿う必要かつ合理的な内容のものです。

また、独立社外取締役を過半数とする指名報酬諮問委員会からもその旨の答申を受けて取締役会で決議をしており、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

## 2. 改定の内容

改定の内容は以下のとおりです。

なお、譲渡制限付株式報酬制度に関するその他の事項につきましては、変更はなく、その概要は「<参考2>譲渡制限付株式報酬制度の概要」のとおりです。

		現行	改定案
譲渡制限付 株式報酬	金額	取締役（社外取締役を除く）に対して、年額200百万円以内	<現行のとおり>
	株数	取締役（社外取締役を除く）に対して、年3万株以内 ※	取締役（社外取締役を除く）に対して、年6万株以内 ※

※ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整します。

### <参考1>役員報酬の構成

本議案が原案どおり承認可決された場合、役員報酬の構成は以下のとおりとなります。

	金銭報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役 （社外取締役を除く）	年額200百万円以内 ※第6期定時株主総会にてご承認	年額200百万円以内かつ 年6万株以内
社外取締役		—
監査役	年額80百万円以内 ※第16期定時株主総会にてご承認	—

## <参考2> 譲渡制限付株式報酬制度の概要

譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、2年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、下記(4)に基づき譲渡制限を解除する本割当株式を除き、当社は、本割当株式を無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- (4) 上記(2)の定めにかかわらず、対象取締役が、譲渡制限期間の満了前に、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により上記(2)に定める地位を喪失した場合には、本割当株式の譲渡制限を解除できるものとする。この場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (5) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)又は上記(4)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 当社は、法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (8) 上記(7)に規定する場合においては、当社は、上記(7)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (9) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社における事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、当社現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、全般にわたり規定の移動、削除及び表現の修正を行うものです。

##### (1) 主な追加項目

当社における事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、主に以下の目的を追加するものです。

- ・健康管理支援並びに情報の収集、分析、処理及び提供サービスに関するコンサルティング（変更案第2条第2号）
- ・医療機器、医療用品、健康機器等の製造、製造販売、販売、貸与、修理及び輸出入（変更案第2条第3号）※
  - ※現行定款第2条第16号の「医療機器、医療用品、健康機器等の販売」を拡充するものです。
- ・ビジネスプロセスアウトソーシング業務（変更案第2条第6号）

##### (2) 各項目の統合・整理

創業以来追加・修正を重ねてきた各項目について、重複する項目の統合・整理及び当社の事業実態を踏まえた順序の再構成を行うものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 (新設)</p> <p>1. <u>情報収集、情報処理、情報提供に関するサービス</u> (新設)</p> <p>2. <u>企業の人材採用を支援するサービス</u></p> <p>3. <u>有料職業紹介事業</u> 4. <u>労働者派遣事業</u> 5. <u>医療、介護、保育等の人材育成のための教育研修事業</u> (新設)</p> <p>6. <u>電気通信事業</u> 7. <u>企業の買収、合併、会社分割、株式交換・移転、資本・業務提携、営業権・有価証券の譲渡等に関する企画立案、仲介及び斡旋事業</u> 8. <u>投資事業</u> 9. <u>販売活動、販売促進活動に関するコンサルティング</u> 10. <u>コスト削減に関するコンサルティング</u></p>	<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1. <u>ソフトウェア、コンピューターシステム並びにコンピューター及びその周辺機器の企画、開発、販売、保守、賃貸及び輸出入並びに電気通信事業</u> 2. <u>医療・ヘルスケアに関する情報を含む各種情報の収集、分析、処理及び提供サービス、健康管理支援並びにこれらに関するコンサルティング</u> 3. <u>医療機器、医療用品、健康機器等の製造、製造販売、販売、貸与、修理及び輸出入</u> 4. <u>ソフトウェアを利用した人材採用支援サービス並びに有料職業紹介事業及び労働者派遣事業</u> (変更案第2条第4号に統合のため削除) (変更案第2条第4号に統合のため削除) 5. <u>ソフトウェアを利用した医療、介護、保育等の人材育成のための教育研修事業</u> 6. <u>広告、宣伝、販売支援その他の各種マーケティングに関する業務、ビジネスプロセスアウトソーシング業務、集金代行及び企業の経営合理化に関するコンサルティング</u> (変更案第2条第1号に統合のため削除) 7. <u>企業の買収、資本・業務提携及び合併等の組織再編に関する企画立案、仲介及び斡旋事業並びに投資事業</u> (変更案第2条第7号に統合のため削除) (変更案第2条第6号に統合のため削除) (変更案第2条第6号に統合のため削除)</p>

11. 不動産の売買、賃貸借、仲介、運用及び鑑定業	(削除)
12. 広告、宣伝に関する企画、制作及び広告代理業	(変更案第2条第6号に統合のため削除)
13. 各種マーケティングに関する業務、コンサルティング業	(変更案第2条第6号に統合のため削除)
14. コンピューターシステムの設計、開発、分析、インターネットに関するコンサルティング	(変更案第2条第1号・第2号に統合のため削除)
15. コンピューター、その周辺機器・関連機器及びそのソフトウェアの企画、開発、設計、技術指導、販売、賃貸並びに輸出入業務	(変更案第2条第1号に統合のため削除)
16. 医療機器、医療用品、健康機器等の販売	(変更案第2条第3号に移設のため削除)
17. CD、DVD、ミュージックテープ、ビデオ等の原盤の企画・制作・販売	(削除)
18. 書籍・雑誌その他印刷物及び電子出版物の企画、制作及び販売	(削除)
19. 通信販売業	(削除)
20. 集金代行業	(変更案第2条第6号に統合のため削除)
21. 各種事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理	8. 各種事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理
22. 前各号に附帯する一切の事業	9. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

## 第4号議案 当社と株式会社ASFON TRUST NETWORKとの吸収合併契約承認の件

当社は、2025年10月27日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社ASFON TRUST NETWORKを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を決議し、2025年10月27日付で本合併に係る合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

本議案は、本合併により合併差損（※）が生じることが見込まれることから、本合併契約についてご承認をお願いするものです。

※ 本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による当社の連結業績への影響はありません。

### 1. 本合併を行う理由

M&Aによりグループ参画した株式会社ASFON TRUST NETWORKでは、既に当社の事業及びコーポレートとの連携が進み、シナジーが創出されています。今般、シナジーのさらなる発揮をはじめ、当社グループの成長を一層加速させることを目的とし、本合併を行うことといたしました。

### 2. 本合併の契約書の内容

本合併契約の内容は以下のとおりです。

#### 合併契約書（写）

株式会社メドレー（以下「甲」という。）及び株式会社ASFON TRUST NETWORK（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条 （吸収合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

#### 第2条 （吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

##### (1) 甲の商号及び住所

商号：株式会社メドレー

住所：東京都港区六本木六丁目10番1号

(2) 乙の商号及び住所

商号：株式会社ASFON TRUST NETWORK

住所：横浜市港北区新横浜二丁目11番地5

第3条 (本合併に際して交付する金銭等に関する事項)

第6条に定める本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）時点において、甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条 (甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

本合併より甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 (株主総会決議)

1. 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会の決議により、本契約の承認を受ける。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を受けることなく、本合併を行う。

第6条 (効力発生日)

1. 本合併の効力発生日は、2026年4月1日とする。
2. 甲及び乙は、本合併の手の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、協議の上、効力発生日を変更することができる。

第7条 (権利義務の承継)

乙は、一切の資産及び負債並びに権利義務（乙の従業員との雇用関係及びそれらに付随する権利義務を含む。）を、効力発生日において甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。

第8条 (合併条件の変更及び合併契約の解除)

本契約締結日以後効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本合併の目的の達成が困難となった場合は、協議をし、甲及び乙が合意の上で、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 (合意管轄)

本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2025年10月27日

甲：  
東京都港区六本木六丁目10番1号  
株式会社メドレー  
代表取締役 瀧口 浩平 ⑩

乙：  
横浜市港北区新横浜二丁目11番地5  
株式会社ASFON TRUST NETWORK  
代表取締役 石崎 洋輔 ⑩

### 3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項  
当社は、吸収合併消滅会社である株式会社ASFON TRUST NETWORKの発行済株式の全部を保有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増額はありません。

(2) 株式会社ASFON TRUST NETWORKの最終事業年度に係る計算書類等の内容  
株式会社ASFON TRUST NETWORKの最終事業年度に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

(3) 株式会社ASFON TRUST NETWORKの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事項  
株式会社ASFON TRUST NETWORKの完全子会社である株式会社ASFON CARE、株式会社ASFON CALLCENTER及び株式会社ASFON八王子は、いずれも2025年9月1日付の株主総会決議に基づき同日付で解散し、同年12月26日付で清算終了いたしました。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事項  
当社は、2026年1月22日開催の取締役会において、長期運転資金及び自己株式取得資金に充当する目的で、以下の借入を行うことを決議し、2026年1月30日付で実行しております。

借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社三井住友銀行
借入金額	3,500百万円	1,500百万円
借入金利	基準金利＋スプレッド	
借入実行日	2026年1月30日	2026年1月30日
返済予定日	2031年1月31日	2031年1月31日
担保の有無	無	無
保証の有無	無	無

## 1. 会社の現況に関する重要な事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済状況は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費は持ち直しの動きが続き、経済活動活性化への動きがみられた一方で、海外景気の下振れリスクや世界的な金融資本市場の変動の影響、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇等、先行きが不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である介護業界では、高齢化の進展に伴い介護需要が継続的に拡大しており、日本の要介護（要支援）認定者数は2024年9月時点で719.8万人、施設サービス受給者数は96.8万人となっています。その一方で、介護施設における人材不足は深刻化しており、生産年齢人口の減少と介護職の人材確保の困難さにより、介護施設は入居者確保と効率的な運営に苦慮しています。そうした中で、当社による介護施設入居希望者の介護施設への紹介事業の社会的役割と事業機会は拡大しており、施設と入居希望者をつなぐ当社のサービスへのニーズは引き続き高水準で推移しています。

このような市況において、当社は、入居希望者の紹介元となる病院、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の経路先事業者に対する定期訪問の継続、経路先事業者からの連絡や問い合わせに対応するコンタクトセンターの設置、自身の仕事から派生した入居希望者を当社に紹介するサポーター企業との関係性の構築等に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高836,526千円、営業損失△103,207千円、経常損失△41,047千円、当期純損失△83,271千円となりました。

なお、当事業年度終了後、2025年1月6日付けで、当社は株式会社メドレーの100%子会社となりました。同社による当社の子会社化に伴い、組織体制の変更及びオペレーションの再設計、株式会社メドレーとの連携による事業拡大に向けた事業戦略の企画及び実行を進めてまいります。

## 2. 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要  
該当事項はありません。
- (2) 株式会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。
- (3) 親会社等との取引に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 特定完全子会社に関する事項  
該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>407,049,664</b>	<b>流動負債</b>	<b>168,736,085</b>
現金及び預金	301,770,617	1年内返済予定の長期借入金	79,831,000
売掛金	69,866,133	未払金	73,370,319
貯蔵品	2,668,240	未払法人税等	1,766,600
立替金	7,940,309	未払消費税等	7,788,400
前払費用	9,452,859	前受金	22,821
未収入金	7,419,107	預り金	5,956,945
仮払金	8,366,751	<b>固定負債</b>	<b>326,921,500</b>
貸倒引当金	△434,352	社債	5,000,000
<b>固定資産</b>	<b>269,343,448</b>	長期借入金	320,257,000
<b>有形固定資産</b>	<b>82,850,664</b>	長期未払金	1,211,000
建物	29,490,287	退職給付引当金	453,500
附属設備	12,803,643		
構築物	1,278,947		
工具器具備品	499,467		
一括償却資産	3,767,320		
リース資産	1,211,000		
土地	33,800,000		
<b>無形固定資産</b>	<b>7,441,187</b>		
ソフトウェア	7,441,187		
<b>投資その他の資産</b>	<b>179,051,597</b>	<b>負債合計</b>	<b>495,657,585</b>
投資有価証券	72,761,160	<b>(純資産の部)</b>	
出資金	200	<b>株主資本</b>	<b>180,735,527</b>
保証金	10,626,708	資本金	50,000,000
敷金	13,189,590	利益剰余金	130,735,527
長期貸付金	81,131,720	利益準備金	6,700,000
長期前払費用	1,623,627	繰越利益剰余金	124,035,527
貸倒引当金	△281,408	<b>純資産合計</b>	<b>180,735,527</b>
<b>資産合計</b>	<b>676,393,112</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>676,393,112</b>

# 損益計算書

(2023年11月1日から  
2024年10月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		836,526,783
売上総利益		836,526,783
販売費及び一般管理費		939,734,264
営業損失(△)		△103,207,481
営業外収益		
受取利息	3,022,888	
貸倒引当金戻入額	129,337	
保険解約金	53,311,660	
退去和解金	4,095,663	
助成金収入	2,412,467	
その他	1,616,950	64,588,965
営業外費用		
支払利息	2,135,679	
雑損	293,515	2,429,194
経常損失(△)		△41,047,710
特別損失		
リース解約損	5,862,419	
固定資産売却損	32,975,933	38,838,352
税引前当期純損失(△)		△79,886,062
法人税、住民税及び事業税	3,385,278	3,385,278
当期純損失(△)		△83,271,340

# 株主資本等変動計算書

(2023年11月1日から  
2024年10月31日まで)

(単位：円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
期首残高	50,000,000	—	—	—
当期変動額				
当期純損失 (△)				
当期変動額合計	—	—	—	—
期末残高	50,000,000	—	—	—

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
期首残高	6,700,000	207,306,867	214,006,867	264,006,867
当期変動額				
当期純損失 (△)		△83,271,340	△83,271,340	△83,271,340
当期変動額合計	—	△83,271,340	△83,271,340	△83,271,340
期末残高	6,700,000	124,035,527	130,735,527	180,735,527

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
期首残高	—	—	264,006,867
当期変動額			
当期純損失 (△)			△83,271,340
当期変動額合計	—	—	△83,271,340
期末残高	—	—	180,735,527

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	22～34年
附属設備	3～15年
構築物	15～40年
工具器具備品	4～15年
一括償却資産	3年

2 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

#### 3 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) リース取引の処理方法

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機器の一部については、賃貸借取引に係る方法によりリース料を費用処理しております。

#### (2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末に発行済株式の種類及び総数

普通株式 800株

### 4. その他の注記

該当事項はありません。

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業双方において、医療や介護の提供体制を担う人材の不足や財源問題が継続しました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度における人材プラットフォーム事業の売上高は、人材採用システム「ジョブメドレー」において顧客事業所数及び従事者会員数が引き続き順調に増加したことに加え、オンライン研修システム「ジョブメドレーアカデミー」においても顧客事業所数が伸長したことにより増収となりました。医療プラットフォーム事業においても、各プロダクトの顧客への導入が堅調に推移したことにより、利用医療機関数が増加し、増収となりました。売上高が伸長する一方で、事業規模拡大に向けて人材プラットフォーム事業におけるマーケティング活動やオンライン研修システムへの成長投資、並びに医療プラットフォーム事業における組織体制を見直したことに加え、介護施設紹介事業を運営する株式会社ASFON TRUST NETWORK、及び子会社にてクラウド型電子薬歴等を開発・提供するアクシスルートホールディングス株式会社を連結子会社化しました。また、グループ会社6社を当社へ合併し、事業運営の効率化を進める等、中長期的な成長を見据えた取り組みを積極的に実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高36,786百万円（前連結会計年度比25.5%増）、EBITDA4,821百万円（前連結会計年度比17.2%増）、営業利益2,150百万円（前連結会計年度比7.6%減）、経常利益2,202百万円（前連結会計年度比46.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は975百万円（前連結会計年度比65.1%減）となりました。

なお、人材プラットフォーム事業においては、当社グループのサービスを利用して入職した求職者が求人事業所に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、一般的に年度の始まりとされている4月に入職が増え、同月に売上高が偏重する傾向があります。

セグメントごとの業績を示すと、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 人材プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、利便性の向上に向けたサービスサイトの機能改善を継続的に実施し、人材プラットフォーム事業全体の顧客事業所数は前連結会計年度末比9.9%増の44.8万件となりました。「ジョブメドレー」における応募数は引き続き増加しており、掲載求人数についても前連結会計年度末比12.3%増の47.1万件となりました。

以上の結果、セグメント売上高は26,321百万円（前連結会計年度比24.7%増）、全社共通費用配賦前のセグメント利益（営業利益）は9,085百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

② 医療プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、医療プラットフォーム事業全体の利用医療機関数は前連結会計年度に引き続き増加し、前連結会計年度末比17.1%増の2.2万件となりました。また、ファクタリングサービスの「メドレー早期資金サポート」においては、当社グループのシステム利用実績及びレセコンのデータと連携してサービス提供する方針を固め、当連結会計年度より新規開発サービスから医療プラットフォーム事業へセグメントの区分を変更しました。さらに、病院・診療所・歯科・調剤薬局など各領域の医療機関が患者・生活者とひとつにつながるAI機能を搭載した「MEDLEY AI CLOUD」の提供を開始しました。加えて、クラウド型電子薬歴の「MEDIXS」が株式会社アクシスのグループ化を通じて当セグメントに加わりました。

以上の結果、セグメント売上高は9,378百万円（前連結会計年度比23.6%増）、全社共通費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は454百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）15百万円）となりました。

なお、当該セグメント損失（営業損失）が発生している要因としては、高い売上高成長率を実現するための取り組みを優先していること等が挙げられます。

### ③ 新規開発サービス

当連結会計年度において、米国における人材採用システムの事業拡大に向けた投資を実施しました。また、介護施設検索サイト「介護のほんね」においては、コンテンツ拡充及び紹介可能施設数の拡充のための積極的な営業活動を継続的に実施しました。さらに、株式会社ASFON TRUST NETWORKの「みんかい」が当セグメントに加わり、また、人材不足の短期的な需要に対応する人材採用システムとして「ジョブメドレースポット」の提供を開始しました。なお、2026年1月より「介護のほんね」は「みんかい」にブランドを統合しております。

以上の結果、セグメント売上高は1,088百万円(前連結会計年度比78.5%増)、全社共通費用配賦前のセグメント損失(営業損失)は769百万円(前連結会計年度はセグメント損失(営業損失)377百万円)となりました。

なお、当該セグメント損失(営業損失)が発生している要因としては、米国事業において、事業拡大及びオペレーション整備のための投資をしていることが挙げられます。

その他、セグメント間取引消去額及び各セグメントに配賦されていない全社共通費用の総額は5,711百万円(前連結会計年度比14.1%増)です。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は499百万円であります。その主なものは、当社グループの事業運営を行うためのソフトウェアの開発及び購入298百万円であります。

なお、当連結会計年度におきまして重要な設備の除却、売却はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行との間に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

また、当連結会計年度において、金融機関から長期借入金5,000百万円の資金調達を行っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションを掲げ、医療ヘルスケア領域において事業を展開しております。インターネット技術等を活用して医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションを推進し、患者と医療従事者の双方にとって納得できる医療を実現することを目指しております。

また、当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化を重視しており、現在はその源泉となる売上高及び売上総利益を大きくするフェーズであると考えております。

具体的には売上高を「顧客事業所数」×「ARPU（注）」に分解し、「顧客数の最大化」と、「ARPUの継続改善」に取り組んでおります。これらのために、継続的な顧客獲得に加え、当社グループの顧客によるサービス利用率の向上や、プロダクトラインナップの強化に積極的な投資を行っていきます。当社グループは新中期目標として2029年12月期の売上高1,000億円及びEBITDA200億円を目指しており、2025年12月期通期決算においては新中期目標に対して順調に進捗しております。新中期目標達成期間は、増収増益を原則としつつ、事業環境の変化への対応や投資機会を優先することで、早期達成に挑戦します。

(注) ARPU (Average Revenue Per User) とは、当社グループの顧客事業所当たりの売上額を指します。

上記を踏まえ、当社グループが対処すべき課題として、以下のような課題を認識し、これに対処してまいります。

##### ① 高い売上高成長率の継続のための規律ある成長投資の実行

当社グループでは、高い売上高成長率の継続のために、既に収益化している既存事業への成長投資のみならず、新規事業開発に積極的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

経営の安定性の観点から、全社の増収増益を基本方針としつつ、積極的な成長投資を実行しております。新規事業開発においては、当社グループの既存事業とのシナジーを活かすことを重視しております。各事業への投資に関しては、複数の分析指標を用いて費用対効果及び投資回収期間などの評価を行うとともに、ユニットエコノミクスが健全化したプロダクトについては、プロダクト毎に黒字化のタイミングを設定しております。

今後も、高い売上高成長率の継続のため、規律ある成長投資を実行してまいります。

② 事業連携及びM&Aの取り組み

当社グループは、長期フリーキャッシュ・フローの最大化のために、事業連携及びM&Aの取り組みが有用であると認識しております。当社グループが有する顧客基盤やプロダクトラインナップの活用等のシナジーを重視した事業連携及びM&Aを積極的に実施することで、全社としての収益力強化に取り組んでまいります。

③ 組織体制の整備

当社グループは、国内外の事業において、顧客基盤の拡大、サービスの利便性向上及び新規サービスの開発等の多面的な取り組みにより高い売上高成長率を継続していくため、多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。当社グループの経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が高いモチベーションを持って働ける就業環境や人事制度の整備を行うことで、組織力の強化を目指してまいります。

④ システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、利用者の増加、取扱データ容量拡大に応じたサーバーの増強を含め、システム安定化のための人員確保及び継続的なシステム強化に取り組んでまいります。

⑤ 情報管理体制の強化

当社グループは、医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションに取り組む中で、エンドユーザー（求職者や患者等）の個人情報を中心とした情報資産を当社グループのシステム上に多く保有しております。かかる個人情報を中心とした情報資産の管理を強化していくことが、当社グループミッションの達成に向けた当社グループへの社会からの信頼性構築のために非常に重要であると考えております。個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内研修の実施、セキュリティシステムの整備、及び各種セキュリティ認証の取得等により、情報管理体制の強化徹底を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることのできる強固な組織基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の更なる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。特に、事業連携及びM&A等を実施しながら事業拡大を行っていくことを前提に、子会社管理体制を強化し、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

⑦ リスク管理体制の強化

当社グループでは、顧客数の最大化と、ARPUの継続改善に今後も取り組んでいく中で、事業領域を継続的に拡大し、サービスの機能を拡充していくことを企図しています。そのような中で、顧客やエンドユーザー（求職者や患者等）からの問い合わせ対応や、新たに発生する想定リスクを堅実に管理していく体制を強化することが重要であると認識しております。このため、当社グループではリスク管理を統括する内部組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会は、当社グループの経営及び事業運営にリスク管理の視点を定着させることをミッションとし、取締役会においてその活動報告を行うこととなっている等、より実効的なリスクマネジメント体制を構築することを基本方針としています。また、内部監査を充実させ、リスク管理を含めた内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑧ 知名度の向上

当社グループは、運営するサービスの飛躍的な成長にとって、医療ヘルスケア領域の事業所のみならず、エンドユーザー（求職者や患者等）における健全な知名度の向上が必要であると考えております。また、当社グループの知名度の向上は、他企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保することに寄与すると考えております。そうした考えから、当社グループでは、各サービスの知名度の向上を目指した広告宣伝活動に加え、全社的な広報活動を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第 14 期	2023年度 第 15 期	2024年度 第 16 期	2025年度 (当連結会計年度) 第 17 期
売 上 高	14,185 百万円	20,532 百万円	29,302 百万円	36,786 百万円
経 常 利 益	1,526 百万円	3,755 百万円	4,078 百万円	2,202 百万円
親会社株主に帰属する当期 純 利 益	1,017 百万円	2,566 百万円	2,798 百万円	975 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	31.77 円	79.53 円	86.17 円	30.62 円
総 資 産	21,810 百万円	25,430 百万円	45,201 百万円	41,252 百万円
純 資 産	15,170 百万円	17,637 百万円	20,219 百万円	14,799 百万円
1 株 当 たり 純 資 産 額	469.79 円	542.49 円	621.43 円	478.95 円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第 14 期	2023年度 第 15 期	2024年度 第 16 期	2025年度 (当期) 第 17 期
売 上 高	11,562 百万円	16,358 百万円	20,871 百万円	29,582 百万円
経 常 利 益	1,675 百万円	3,939 百万円	4,637 百万円	3,119 百万円
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,200 百万円	2,741 百万円	3,063 百万円	△1,523 百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	37.48 円	84.95 円	94.35 円	△47.80 円
総 資 産	20,485 百万円	23,901 百万円	40,836 百万円	40,454 百万円
純 資 産	15,391 百万円	18,050 百万円	21,261 百万円	15,302 百万円
1 株 当 たり 純 資 産 額	479.42 円	557.89 円	653.79 円	495.25 円

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社メドレーフィナンシャルサービス	50	100	医療プラットフォーム事業

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社を含む7社であります。

なお、株式会社パシフィックメディカル、株式会社グッピーズについては、当社との吸収合併により消滅しております。また、株式会社メディパスについては、全株式を譲渡しております。

## (7) 主要な事業内容

事業	事業内容
人材プラットフォーム事業	成果報酬型の人材採用システム「ジョブメドレー」を運営 閲覧課金型の人材採用システム「グッピー求人」を運営 オンライン研修システム「ジョブメドレーアカデミー」を運営
医療プラットフォーム事業	無床医科診療所向けクラウド診療支援システム「CLINICS」を運営 調剤薬局向けシステム「MEDIXS」を運営 医療情報提供サービス「MEDLEY」を運営 病院向け電子カルテ「MALL」を運営 歯科向けクラウド業務支援システム「DENTIS」を運営 病院・有床診療所向け予約システム「@link」を運営 患者向けアプリ「melmo」を運営 診療報酬債権等のファクタリングサービス「メドレー早期資金サポート」を運営
新規開発サービス	老人ホーム・介護施設紹介サービス「みんかい」を運営 人材採用システム「Jobley」を米国で運営

## (8) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都港区六本木六丁目10番1号
----	------------------

### ② 子会社

株式会社メドレーフィナンシャルサービス	東京都港区六本木六丁目10番1号
---------------------	------------------

## (9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,815 (92) 名	328名増 (42名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,511 (48) 名	469名増 (5名増)	33.8歳	3.6年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	10,051百万円
株式会社三井住友銀行	5,346百万円
株式会社りそな銀行	435百万円

(注) 当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行との間に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,738,600株（うち自己株式 1,838,986株）
- (3) 株主数 10,809名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
瀧口 浩平	6,002,200 株	19.42 %
豊田 剛一郎	2,795,800	9.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,094,000	6.78
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,935,796	6.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,341,700	4.34
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	1,111,438	3.60
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	945,320	3.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	841,400	2.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	789,947	2.56
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	699,319	2.26

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,838,986株) を控除して計算しております。
2. 2023年5月10日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年4月28日現在でみずほ証券株式会社及びその共同保有者2社が2,093,200株(保有割合6.39%)保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
3. 2024年10月8日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、2024年10月1日現在でPolar Capital LLPが2,558,452株 (保有割合7.81%) 保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
4. 2025年3月19日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、2025年3月14日現在でJ.P. Morgan Securities plc及びその共同保有者1社が1,372,841株 (保有割合4.19%) 保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
5. 2025年8月19日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、2025年8月12日現在でOLP Capital Management Limitedが1,267,500株 (保有割合3.87%) 保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
6. 2025年9月5日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、2025年8月29日現在でユービーエス・エイ・ジー (銀行) 及びその共同保有者3社が727,970株(保有割合2.22%)保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
7. 2025年11月27日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、2025年11月21日現在でノース・ピーク・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが2,072,614株 (保有割合6.33%) 保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社の企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)を対象に、譲渡制限付株式報酬を付与するため次のとおり株式を交付しております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	29,900株	3名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては「4.(4)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。
2. 当事業年度中に当社が社外取締役及び監査役に対して交付した株式はありません。

## (6) その他株式に関する事項

### 自己株式の取得

#### ① 取締役会決議に基づく取得による増加：1,979,100株

取締役会決議	2025年2月14日
取得対象株式の種類及び数	普通株式 400,000株
取得価額の総額	1,186,916,400円
取得期間	2025年2月17日から同年6月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

取締役会決議	2025年3月10日（注1）
取得対象株式の種類及び数	普通株式 1,050,000株（注1）
取得価額の総額	2,848,746,500円（注1）
取得期間	2025年3月11日から同年12月31日（注1）
取得方法	東京証券取引所における市場買付

取締役会決議	2025年11月14日
取得対象株式の種類及び数	普通株式 529,100株（注2）
取得価額の総額	1,290,367,100円（注2）
取得期間	2025年11月17日から2026年3月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(注1) 2025年8月15日付の取締役会において、2025年3月10日付の取締役会において決議された自己株式取得の取得枠拡大及び取得期間の延長に関して決議しております。

(注2) 2025年12月31日現在の取得状況を記載しております。

#### ② 譲渡制限付株式の付与対象者の退職に伴う無償取得による増加：28,119株

#### 自己株式の処分

- ① 譲渡制限付株式の付与による減少：172,200株
- ② 当社を株式交換完全親会社、アクシスルートホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による減少：158,718株
- ③ 新株予約権の行使による減少：55,600株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要及び保有人数

回号	第9回新株予約権	第12回新株予約権	
発行決議日	2017年4月25日	2018年7月19日	
新株予約権の数	245,750個	23,400個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び付与数	普通株式 98,300株 (新株予約権1個につき 0.4株)	普通株式 23,400株 (新株予約権1個につき 1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	新株予約権1個当たり 178.8円 (1株当たり 447円)	新株予約権1個当たり 472円 (1株当たり 472円)	
新株予約権の行使期間	自 2019年4月26日 至 2027年4月24日	自 2020年7月20日 至 2028年3月29日	
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 66,500個 目的となる株式数 26,600株 保有者数 1名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 20,000個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該併合後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ①新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了若しくは定年退職の場合、又は、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。
  - ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
  - ③新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未達の行使はできないものとする。
  - ④新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議で当該新株予約権の権利行使を認められない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
3. 当社は、2020年9月10日付で時価を下回る価額で海外募集による新株発行を行っております。これにより、発行要領に定める行使価額調整条項に従って、権利行使時1株当たりの行使価額の調整を行い、調整後の行使価額を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2025年12月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
瀧口 浩平	代表取締役社長	CEO
河原 亮	取締役	上級執行役員 CFO ファイナンス統括部長
竹内 真	取締役	上級執行役員 CHRO ヒューマンキャピタル統括部長 トグルホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ツクルバ 社内（業務執行）取締役
瓜生 英敏	社外取締役	株式会社マネーフォワード 社外監査役 日本電気株式会社 Chief Investment Officer
木村 新司	社外取締役	Das Capital SG Pte. Ltd. Director Pegasus Wings Group Ltd. Director Cove Group Pte. Ltd. Director 株式会社Gunosy 代表取締役会長CEO Harbourfront Capital Management Pte. Ltd. Director 株式会社Gunosy Capital 取締役
桜庭 理奈	社外取締役	Coaching Leaders Japan合同会社 代表社員 一般社団法人日本オントロジカル・コーチング協会 代表理事 Coaching Leaders Japan B.V. CEO
松本 恭攝	社外取締役	JOSYS DIGITALTECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED Director ジョーシス株式会社 代表取締役 ラクスル株式会社 取締役会長
表 昇平	常勤監査役	—
蒲地 正英	社外監査役	蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 株式会社will consulting 代表取締役 バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員
永田 亮子	社外監査役	本田技研工業株式会社 社外取締役 監査委員 株式会社UACJ 社外取締役

- (注) 1. 瓜生英敏氏、木村新司氏、桜庭理奈氏及び松本恭攝氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2. 蒲地正英氏及び永田亮子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
3. 蒲地正英氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役瓜生英敏氏、木村新司氏、桜庭理奈氏及び松本恭攝氏、監査役蒲地正英氏及び永田亮子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 竹内真氏は、2025年12月31日付けでCHRO・ヒューマンキャピタル統括部長を退任し、2026年2月13日付けで上級執行役員を退任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等を除きます。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者の業務遂行責任（善管注意義務違反・経営判断の誤り等）に起因して株主・投資家、従業員その他の第三者に対する役員個人が負担すべき以下の法律上の損害賠償金及び争訟費用を保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、保険料は全額当社で負担しております。

① 取締役、監査役などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用

② 個人被保険者に対してなされた損害賠償請求により個人被保険者が被った損害

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の提供を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令違反行為であることを認識しながら行った場合等には填補の対象としないこととしております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

##### a. 取締役報酬について

##### (a) 報酬の決定方針及び決定方法

当社の取締役の報酬等の基本方針の決定権限を有する者は取締役会であり、当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、以下を「取締役報酬の基本方針」として決議しております。

イ 当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ 社内（業務執行）取締役の報酬の決定方針は、以下のとおりとする。

##### (イ) 基本方針

当社のミッションである「医療ヘルスケアの未来をつくる」に向けて前進し、中長期的な企業価値の向上に対して適切なインセンティブを与えられる制度とする。

##### (ロ) バランス

過度なリスクテイクを志向する制度とならぬよう、基本報酬と業績に連動した報酬の適切なバランスを志向するものの、成長性の確保に重点を置き、基本報酬に対する業績連動報酬の割合については、同業種他社の水準と比較して業績連動報酬の比率を高くする。

##### (ハ) 報酬総額

同等程度の規模（売上高、時価総額、従業員規模等）の同業種の企業との比較においてトップクラスの報酬水準とし、優秀な人材が確保できる制度とする。

##### (ニ) 基本報酬

基本報酬については、各取締役の市場価値、各種統計資料とのベンチマーク比較等も参考にしながら決定を行う。

##### (ホ) 業績連動報酬

業績に連動する報酬については、中長期での企業価値向上へのインセンティブを重視するために、単年度の業績に連動するいわゆる業績連動賞与は導入せず、株主と経営陣での利害関係が共有される株価連動報酬（株式報酬）を採用する。

(ヘ) 社外取締役の報酬の決定方針は、以下のとおりとする。

- i. 取締役の業務執行の監督という役割を踏まえて取締役ごとに個別に決定を行う。
- ii. 独立性の観点から、業績に左右されない現金固定報酬のみとし、ガバナンスの役割期待及びリスクに見合った報酬額とする。

当社では、取締役の報酬を決定する取締役会に先立ち、取締役の個別報酬額について以下の概要に記載する指名報酬諮問委員会の諮問を受けることを定めています。

(指名報酬諮問委員会の概要)

- ① 指名報酬諮問委員会規程の定めるところに従い、代表取締役社長、独立社外取締役及び取締役会の決議により選任された取締役で構成する。
- ② 委員の員数は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。
- ③ 委員長は、取締役会の決議によって取締役の中から選任する。
- ④ 指名報酬諮問委員会は、取締役会の構成及び体制に関する事項、取締役及び執行役員の選任及び解任に関する事項、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、個人別の報酬額等の内容、並びにその他必要な基本方針、規則及び手続等の制定等に関して審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行う。

(b) 報酬の構成及び決定に至る過程

取締役の報酬等の額については、2015年3月30日開催の第6期定時株主総会において、年額200百万円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は4名です。

また、2021年3月26日開催の第12期定時株主総会において、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の利害共有を進めること等を目的として、取締役（社外取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は7名です。当制度による報酬は、上記の取締役報酬である200百万円の報酬枠とは別枠で、年額200百万円の範囲内で付与することとしており、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は年3万株以内としております。

当事業年度においては、各取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長瀧口浩平に一任しており、各取締役の報酬額は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定しております。決定を委任した理由は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等につき各取締役の個別の事情を踏まえるためです。

なお、2022年2月28日開催の取締役会において、個別の社内（業務執行）取締役の基本報酬と株式報酬の比率、及び、社外取締役の報酬の総額については報酬諮問委員会（現：指名報酬諮問委員会）への諮問を踏まえて取締役会において決定する方針を決議しており、代表取締役社長は報酬諮問委員会が定めた方針に沿って取締役会が委任した権限の範囲内で各取締役の報酬を決定するものとしております。

当事業年度の取締役の報酬等は、代表取締役社長が、指名報酬諮問委員会への諮問を踏まえた取締役会からの委任の範囲内で、上記の報酬の決定方針に沿って決定したものであり、当社の取締役会は、取締役の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査役報酬について

監査役については、2025年3月25日開催の第16期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しており、当該決議時点の対象となる監査役の員数は3名です。各監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

② 当該事業年度の取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	192 (35)	151 (35)	— (—)	41 (—)	10 (7)
監査役 (うち社外監査役)	42 (16)	42 (16)	— (—)	— (—)	3 (2)

- (注) 1. 非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しております。  
2. 上記の非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2025年12月31日現在)

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	瓜生 英敏	株式会社マネーフォワード 社外監査役 日本電気株式会社 Chief Investment Officer	特別の利害関係はありません。
社外取締役	木村 新司	Das Capital SG Pte. Ltd. Director Pegasus Wings Group Ltd. Director Cove Group Pte. Ltd. Director 株式会社Gunosy 代表取締役会長CEO Harbourfront Capital Management Pte. Ltd. Director 株式会社Gunosy Capital 取締役	特別の利害関係はありません。
社外取締役	桜庭 理奈	Coaching Leaders Japan合同会社 代表社員 一般社団法人日本オントロジカル・コーチング協会 代表理事 Coaching Leaders Japan B.V. CEO	特別の利害関係はありません。
社外取締役	松本 恭攝	JOSYS DIGITALTECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED Director ジョーシス株式会社 代表取締役 ラクスル株式会社 取締役会長	特別の利害関係はありません。
社外監査役	蒲地 正英	蒲地公認会計士事務所 代表 税理士法人カマチ 代表社員 株式会社will consulting 代表取締役 バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員 株式会社ポピンズ 社外取締役 監査等委員	特別の利害関係はありません。
社外監査役	永田 亮子	本田技研工業株式会社 社外取締役 監査委員 株式会社UACJ 社外取締役	特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	瓜生 英敏	13/13回 (100%)	—	上場企業の役員及び投資銀行での業務を通じたファイナンス、M&A、グローバル展開等に関する豊富な経験と見識を活かし、当社グループの企業経営及びグローバル展開に係る助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外取締役	木村 新司	13/13回 (100%)	—	IT企業の経営及び国内外での投資や事業に関する豊富な経験と見識を活かし、当社グループの企業経営及びグローバル展開に係る助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外取締役	桜庭 理奈	17/17回 (100%)	—	国内企業及びグローバル企業における人事領域の経験と見識を活かし、当社グループのグローバル組織体制の構築及び当社グループのHR体制の強化に係る助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外取締役	松本 恭攝	13/13回 (100%)	—	上場企業の創業者として企業経営及び新たなビジネスモデルを創出してきた豊富な経験と見識、及び設立時からグローバル展開を目指した企業設計を行うスタートアップ企業のCEOであることによる知見を活かし、当社のグローバル組織化を前提とした組織開発や事業開発に係る助言・提言を行っており、取締役会において多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外監査役	蒲地 正英	17/17回 (100%)	14/14回 (100%)	公認会計士及び税理士の資格を活かし数多くの事業会社に対する経営アドバイスをやってきた経験に基づき、財務及び会計に関する高い専門性と豊富な知見と専門的な観点から助言・提言を行うとともに、当社グループの適切な経営監視を行っております。
社外監査役	永田 亮子	17/17回 (100%)	14/14回 (100%)	上場企業における豊富な監査経験を活かし、企業経営及び監査に関する豊富な知見と高い見識を活かした助言・提言を行うとともに、当社グループの適切な経営監視を行っております。

(注) 社外取締役の瓜生英敏氏、木村新司氏及び松本恭攝氏は2025年3月25日開催の第16期定時株主総会において選任されたため、就任後の出席状況を記載しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	85百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役の全員の同意により、これを解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において以下のとおり決議しております。

a 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つと位置付け、企業活動上求められる、法令、定款及び社会規範等を遵守し、コンプライアンス体制の確立に取り組むことを目的として「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する周知・教育活動を行うとともに、コンプライアンス体制の整備及び運用を統括する部門を設置する。
- ロ. 当社グループは、「内部通報規程」に基づき内部通報制度を設け、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- ハ. 当社グループの取締役の業務執行が法令及び定款その他の社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役による監査を実施する。監査役は、当社グループの業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠くおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう当社の取締役会に勧告し、状況により当社の行為の差止めを請求できる。
- ニ. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの各部門における法令遵守、財産管理その他の状況を監査し、同規程に従った報告、改善勧告を行う。
- ホ. 当社グループは、「コンプライアンス規程」に基づき、反社会的勢力との関わりを一切持たず不当な要求を排除することを行動規範とし、これを当社グループの取締役及び使用人に対して周知する。
- ヘ. 当社グループの取締役及び使用人による法令及び定款その他の社内規程への違反行為については「コンプライアンス規程」及び各種就業規則に基づき懲罰等を含む適正な処分を行う。

b 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社グループは、「文書管理規程」に基づき、当社グループの取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社グループの取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
- ロ. 当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報のうち、未公表の重要事実等の適切な管理及び内部者取引を未然に防止するため、情報管理責任者及び情報管理担当を設置し、情報の部外への漏洩防止のため、未公表の重要事実等を隔離保管する等必要な措置を講じる。
- ハ. 当社グループは、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ委員

会を設置し、当社グループの情報セキュリティ強化に必要な施策を審議・決定を行う。また、情報セキュリティに関連する法令や規範等に準拠した情報資産の管理・運用に関する社内規程類を整備するとともに、全役職員がこれらを確実に遵守するために必要な周知徹底を行い、情報セキュリティリスクの低減に努める。

c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、当社グループの経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築することを目的として「リスク管理規程」を定め、それに基づき選任された役職員により構成されるリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理委員会が中心となり、当社グループの各部門における経営活動上のリスクを網羅的に把握する。その上で、リスク管理委員会は、把握したリスクの取締役会への報告及び把握したリスクの管理方針及び管理施策の決定を行う。当社グループの各部門は、決定されたリスク管理方針及び管理施策に基づき、必要な施策を適切な意思決定プロセスを経て実施するとともに、これについて、内部監査部門が、定期的に又は必要に応じて内部監査を行う。さらに、リスク管理担当部門が全社を対象として定期的な教育活動を行い、リスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化を図る。
- ロ. 当社グループは、当社グループの各部門間における情報共有及び定期的な協議等を組織横断的に行いリスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該事態に対して適切かつ迅速に対応する。

d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ロ. 当社グループは、取締役会が経営の監督を、執行役員が経営の執行を担うという役割分担により最高水準の経営を実現し、顧客・従業員・社会・株主に対する責任を全うすべく執行役員制度を設け、執行部門への業務執行権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な経営を推進する。具体的には、当社の全執行役員で構成される経営会議に対して当社グループの経営状況について適時に報告し、協議できる体制を構築した上で、当社グループの業務執行に関する全社的な重要事項の決定及びCEOからの諮問事項に関する議論をする会議体として、コーポレート経営会議を置く。
- ハ. 当社グループの各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき各種権限及び業務の移譲・分掌を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

- 二. 当社グループの取締役の職務執行にあたっての必要な決裁等の手続及び職務分担の合理性を検証し、また職務執行に必要な使用人の員数の過不足を把握し、改善を図るために内部監査部門による体制の把握、検証を行う。
- e その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - イ. 「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部門が子会社の管理を行う。
  - ロ. 当社は、子会社の経営全般に関する重要な事項等について、管理担当部門において子会社から関係書類の提出を受けるとともに、「職務権限規程」に基づき、重要な事項について報告を受け、協議又は承認を行う。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。尚、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- g 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - イ. 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、コーポレート経営会議及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に説明を求めることができる。
  - ロ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- h 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループは、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- i 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたとき

は、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

k 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について継続的かつ適切に評価・報告を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は14回開催いたしました。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の整備のために、「リスク管理規程」を定め、当該規程に基づきリスク管理委員会を設立し、当社の事業推進におけるリスクの洗い出し、重点対応リスク項目の決定及びリスク対応施策の実行を実施しております。
- ③ 当社では、コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、法務コンプライアンス統括部が開催するコンプライアンス基礎研修を全12回にわたり新しく入社した社員に対して実施いたしました。また、コンプライアンスに関する意識や知識の維持・向上を目的として、コンプライアンス継続研修を随時実施しております。インサイダー取引防止体制、ハラスメント防止、個人情報保護体制に関するeラーニングでの全社研修も実施しており、社内でのコンプライアンス意識の向上に努めております。また、コンプライアンス体制強化のため、「内部通報規程」に基づき、常勤監査役に加えて外部弁護士事務所を通報窓口として設定し、窓口の複数化を実施しております。
- ④ 当社では、各部門から独立した社長直轄組織として内部監査部門を設置しており、当事業年度においてもInternal Audit室が定めた内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ⑥ 当社グループの子会社では、当社の法務コンプライアンス統括部が中心となり社内規程の整備、各種研修の実施を行いました。また、子会社の内部監査についても内部監査計画に基づきこれを実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。現在、当社は引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で株主の皆様に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜実施していく方針であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,820</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,516</b>
現金及び預金	8,575	買掛金	443
売掛金	3,042	1年内返済予定の長期借入金	3,786
商品及び製品	455	未払金	2,570
仕掛品	149	未払費用	414
未収入金	1,881	契約負債	2,306
前払費用	533	預り金	937
その他	235	未払法人税等	244
貸倒引当金	△53	その他の引当金	114
<b>固定資産</b>	<b>26,432</b>	その他	697
<b>有形固定資産</b>	<b>609</b>	<b>固定負債</b>	<b>14,937</b>
建物及び構築物	413	長期借入金	12,299
工具、器具及び備品	93	繰延税金負債	2,563
その他	103	その他	74
<b>無形固定資産</b>	<b>23,254</b>	<b>負債合計</b>	<b>26,453</b>
ソフトウェア	374	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	12,861	<b>株主資本</b>	<b>14,998</b>
顧客関連資産	9,312	資本金	47
技術資産	365	資本剰余金	12,217
その他	340	利益剰余金	7,576
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,567</b>	自己株式	△4,843
投資有価証券	1,192	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△198</b>
繰延税金資産	5	その他有価証券評価差額金	△224
敷金	1,049	為替換算調整勘定	26
その他	320	<b>純資産合計</b>	<b>14,799</b>
<b>資産合計</b>	<b>41,252</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>41,252</b>

# 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		36,786
売 上 原 価			13,600
売 上 総 利 益			23,186
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			21,036
営 業 外 収 益			2,150
受 取 利 息		22	
受 取 和 解 金		372	
助 成 収 入		6	
そ の 他		59	460
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		173	
業 務 委 託 料		101	
株 式 報 酬 費 用 消 減		63	
そ の 他		70	408
特 別 常 利 益			2,202
特 別 利 益			
関 係 会 社 株 式 売 却 益		155	
事 業 譲 渡 益		48	
固 定 資 産 売 却 益		1	205
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		1	
固 定 資 産 廃 棄 損		1	
退 職 給 付 制 度 終 了 損		25	27
税金等調整前当期純利益			2,380
法人税、住民税及び事業税		1,092	
法人税等調整額		312	1,404
当期純利益			975
親会社株主に帰属する当期純利益			975

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47	14,196	6,601	△621	20,223
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			975		975
自己株式の取得				△5,326	△5,326
自己株式の処分		△98		643	545
株式交換による変動		70		459	530
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,950			△1,950
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,978	975	△4,222	△5,225
当期末残高	47	12,217	7,576	△4,843	14,998

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	△40	25	△14	10	20,219
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					975
自己株式の取得					△5,326
自己株式の処分					545
株式交換による変動					530
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△1,950
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△184	0	△184	△10	△195
当期変動額合計	△184	0	△184	△10	△5,420
当期末残高	△224	26	△198	—	14,799

## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社メドレーフィナンシャルサービス

なお、株式会社パシフィックメディカル、株式会社グッピーズについては、吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、株式会社メディパスについては、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ASFON TRUST NETWORKの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① その他有価証券

市場価格のない	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
株式等以外のもの	売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない	移動平均法による原価法を採用しております。
株式等	

###### ② 棚卸資産

商品及び製品	総平均法又は個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間  
(5年以内)

顧客関連資産 7～20年

技術資産 7年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しております。また、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(i)人材プラットフォーム事業

成功報酬型の採用システム「ジョブメドレー」は、顧客事業所が「ジョブメドレー」経由で求職者を採用した場合、入職日で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

また、閲覧課金型の人材採用システム「グッピー求人」は、求人が閲覧された時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。

(ii)医療プラットフォーム事業

無床医科診療所向けクラウド診療支援システム「CLINICS」及び調剤薬局向けシステム「MEDIXS」は、顧客との契約期間にわたりサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

また、病院向け電子カルテ「MALL」は、顧客が製品を検収した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「その他の収益」には、金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

(iii)新規開発サービス

老人ホーム・介護施設紹介サービスの「みんかい」は、入居者が「みんかい」経由で老人ホーム・介護施設に入居した時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、入居者が早期退去となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退去期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

②繰延資産の処理方法

3年間で均等償却しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	12,861
顧客関連資産	9,312

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①金額の算定方法

のれん及び顧客関連資産は、連結子会社の買収の際に発生したものであります。子会社化時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定した取得原価は、受け入れた資産（顧客関連資産含む）及び引き受けた負債へ配分し、取得原価と取得原価の配分額（純額）との差額をのれんとして識別しております。当連結会計年度末においては、効果の発現する見積期間で償却した後の残存価額を、連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。

当社グループは、投資意思決定時の単位を基礎として資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。一部の資産グループ（のれん含む）において、取得後当初はのれん償却費控除後の営業損益がマイナスとなる場合がありますが、実際のマイナスの額が買収時の事業計画におけるマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候はないと判断しております。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

なお、当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産に対して減損損失は計上しておりません。

### ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候判定の基礎となる買収時の事業計画における主要な仮定は、当社グループとのシナジーや利用可能な情報により設定した売上高成長率及び顧客減少率等であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類における影響

上記の仮定は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、競合他社や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、買収時の事業計画と実績が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん又は顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**連結貸借対照表に関する注記**

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,900百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	2,900百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 376百万円

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 32,738,600株

(2) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 136,600株

## 金融商品に関する注記

### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や増資による方針であります。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金等は全てが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理に関しては、資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（(注) 参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	575	575	-
(2) 敷金	1,049	768	△281
資 産 計	1,625	1,343	△281
(1) 長期借入金	16,086	15,820	△265
負 債 計	16,086	15,820	△265

(注) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	617

これらについては、「投資有価証券」に含めておりません。

## 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
社債（転換社債型新株予約権付社債）	－	－	575	575
資産計	－	－	575	575

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	768	－	768
資産計	－	768	－	768
長期借入金	－	15,820	－	15,820
負債計	－	15,820	－	15,820

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債(転換社債型新株予約権付社債)の時価は、外部の評価専門家等から入手した価格によって、割引率等の重要な観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

敷金

敷金については、返還予定時期を合理的に見積り、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

外部の評価専門家等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

②期首残高から当期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	投資有価証券
期首残高	359
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	△184
損益に計上	—
その他の包括利益に計上	△184
購入、売却、発行及び決済の純額	400
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	575
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益	—

③時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性が著しく上昇（下落）した場合、投資有価証券の時価の著しい増加（減少）が生じます。また、割引率が著しく上昇（下落）した場合、投資有価証券の時価の著しい減少（増加）が生じます。

## 収益認識に関する注記

### 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	人材プラットフォーム事業	医療プラットフォーム事業	新規開発サービス	計	
顧客との契約から生じる収益	26,319	9,006	1,088	36,414	36,414
その他の収益	－	372	－	372	372
外部顧客への売上高	26,319	9,378	1,088	36,786	36,786

### 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4.会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

##### ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	3,042
契約負債	2,306

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」に含まれております。契約負債は、約束したサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

##### ②当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,109百万円であります。

##### ③当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の増加は、主として企業結合により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下の通りであります。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約等については、注記の対象から除外しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	470
1年超	787
合計	1,258

## 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

### 1. 株式会社ASFON TRUST NETWORKの株式取得

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ASFON TRUST NETWORK
事業の内容	介護施設入居希望者の介護施設への紹介事業等

##### ② 企業結合を行った主な理由

株式会社ASFON TRUST NETWORKは、「みんかい」事業の展開を通じて、病院・居宅介護支援事業所等の紹介元と、入居者及びそのご家族からの高いブランド認知と信頼を築いてまいりました。本件により当社グループは、退院調整サービスの強化を図ります。具体的には、当社の退院調整システム「れんけーさん」を含む、退院調整サービスを機能拡張し、病院のみならず、株式会社ASFON TRUST NETWORKの紹介元である居宅介護支援事業所に対しても利用促進してまいります。また、当社の介護施設紹介Webサービスと対面でのサービスの提供を強みとする株式会社ASFON TRUST NETWORKの「みんかい」事業により、多様な顧客のニーズへ対応してまいります。

##### ③ 企業結合日

2025年1月6日（みなし取得日 2025年1月1日）

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称  
変更はありません。

⑥取得した議決権比率  
企業結合日に取得した議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価とした株式の取得により、株式会社ASFON TRUST NETWORKの議決権を100%取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
2025年1月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,300百万円
<hr/>		
取得原価		1,300百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬等 15百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれんの金額  
1,070百万円

②発生原因  
主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間  
のれんは、効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	381百万円
固定資産	476百万円
資産合計	858百万円
流動負債	198百万円
固定負債	430百万円
負債合計	629百万円

2. アクシスルートホールディングス株式会社及びその子会社の株式取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
アクシスルートホールディングス株式会社	医療分野におけるシステムの企画、開発、運用、及び販売等を営む会社の株式又は持分を所有することによって当該会社の事業活動を支配及び管理する業務
株式会社アクシス	医療分野におけるシステムの企画、開発、運用及び販売等
アクシスイノベーション株式会社	インターネットシステムによる経営コンサルティング等

※ 株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社は、アクシスルートホールディングス株式会社の100%子会社です。

② 企業結合を行った主な理由

アクシスルートホールディングス株式会社は、医療従事者の業務効率化及び患者が円滑に医療を受けることを支援するサービス等を提供しております。特に、中核子会社の株式会社アクシスが開発・提供するクラウド型電子薬歴の「Medixs」は、優れた UI/UX や在宅医療支援機能等を背景に、高い顧客満足度を誇っています。本株式取得により、当社「Pharms」の顧客基盤を活用した「Medixs」の顧客事業所数の拡大を進めることは、当社の調剤領域における ARPU の改善に繋がります。そのため、当社の基本戦略である「顧客事業所数の最大化及び ARPU の改善」において強い相互補完関係にあると判断し、調剤領域における当社グループの提供価値が大きく拡大するものと考えております。

③ 企業結合日

2025年1月31日（みなし取得日 2025年2月28日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 76.7%

(注)議決権比率は、株式併合の効力発生前の株式数に基づき算出しております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式の取得により、アクシスルートホールディングス株式会社の議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年3月1日から2025年8月31日まで

(注) アクシスルートホールディングス株式会社及びその子会社は、2025年9月1日を効力発生日として、当社へ吸収合併しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,138百万円
-------	----	----------

---

取得原価		6,138百万円
------	--	----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 35百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

5,187百万円

②発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,161百万円
固定資産	2,879百万円
資産合計	4,041百万円
流動負債	1,646百万円
固定負債	1,155百万円
負債合計	2,802百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株式併合による子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

①被取得企業の名称

アクシスルートホールディングス株式会社

②追加取得日

2025年4月18日 (みなし取得日 2025年3月1日)

③法的形式

現金を対価とする株式取得

④取得した議決権比率

追加取得前の議決権比率	76.70%
追加取得した議決権比率	15.90%
追加取得後の議決権比率	92.60%

(注)議決権比率は、株式併合の効力発生前の株式数に基づき算出しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,269百万円
取得原価		1,269百万円

(4) 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

非支配株主からの子会社株式の取得により、資本剰余金が1,072百万円減少しております。

(簡易株式交換による完全子会社化)

(1) 本株式交換の概要

①株式交換完全子会社の名称

アクシスルートホールディングス株式会社

②株式交換の効力発生日

2025年4月30日（みなし取得日 2025年3月1日）

③法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、アクシスルートホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

④取得した議決権比率

追加取得前の議決権比率	92.60%
簡易株式交換により取得した議決権比率	7.40%
追加取得後の議決権比率	100.00%

(注)議決権比率は、株式併合の効力発生前の株式数に基づき算出しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 取得原価の算定に関する事項

①取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式(自己株式)	530百万円
取得原価		530百万円

②株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	アクシスルートホールディングス株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	158,718
本株式交換により割当交付した株式数	当社普通株式：158,718株	

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公平性、妥当性を確保するため、当社並びにアクシスルートホールディングス株式会社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

(注1) アクシスルートホールディングス株式会社の1株当たり株式価値の算定においては、株式併合による株式数の減少を考慮しております。

(注2) 当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式を充当しました。

(4) 非支配株主との取引に係る持分変動に関する事項

非支配株主からの子会社株式の取得により、資本剰余金が438百万円減少しております。

(子会社株式の売却)

(1) 子会社株式売却の理由

当社は、オンライン研修システム事業の取得を目的として、2021年3月に株式会社メディアパスを子会社化しました。その後、オンライン研修システム事業は、当社に事業移管し、「ジョブメドレーアカデミー」へのリブランディングの下、成長を続けています。一方、在宅医療機関・介護事業者向け経営サポート事業を営む株式会社メディアパスも安定的な業績の継続をしておりましたが、テクノロジー事業とは異なる事業性質であることから、子会社化後3年間、追加投資を実施しない状態が続いておりました。2024年に入り、株式会社メディアパスの経営陣より、中長期的な視点から独自の成長戦略を推進したい旨の申し出を受けました。当社は、MBO方式による本件実行が双方にとって最善であると判断し、株式会社メディアパスの代表取締役である小田弘氏が新設し、その発行済株式の全てを所有する株式会社メディアパスホールディングスに対し、株式会社メディアパスの全株式を譲渡することにいたしました。

(2) 子会社株式売却の内容

- ① 売却する相手会社の名称：株式会社メディパスホールディングス
- ② 売却の時期：2025年1月6日
- ③ 売却価額：928百万円
- ④ 売却損益：155百万円

**1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	478円95銭
1株当たり当期純利益	30円62銭

**重要な後発事象に関する注記**

(多額な資金の借入)

当社は、2026年1月22日開催の取締役会において、長期運転資金及び自己株式取得資金に充当する目的で、以下の借入を行うことを決議し、2026年1月30日付で実行しております。

借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社三井住友銀行
借入金額	3,500百万円	1,500百万円
借入金利	基準金利＋スプレッド	
借入実行日	2026年1月30日	2026年1月30日
返済予定日	2031年1月31日	2031年1月31日
担保の有無	無	無
保証の有無	無	無

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,885</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,446</b>
現金及び預金	6,497	1年内返済予定の長期借入金	3,778
売掛金	2,406	未払金	2,510
未収入金	756	未払費用	360
前払費用	498	未払法人税等	180
関係会社短期貸付金	2,085	契約負債	2,306
その他	695	預り金	494
貸倒引当金	△53	その他の引当金	111
<b>固定資産</b>	<b>27,569</b>	その他	703
<b>有形固定資産</b>	<b>406</b>	<b>固定負債</b>	<b>14,705</b>
建物	302	長期借入金	12,207
工具、器具及び備品	64	繰延税金負債	2,459
その他	39	その他	38
<b>無形固定資産</b>	<b>21,306</b>	<b>負債合計</b>	<b>25,151</b>
ソフトウェア	362	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	94	<b>株主資本</b>	<b>15,527</b>
のれん	11,253	資本金	47
顧客関連資産	9,226	資本剰余金	14,496
技術資産	365	資本準備金	6,704
その他	3	その他資本剰余金	7,792
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,857</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>5,827</b>
投資有価証券	1,192	その他利益剰余金	5,827
関係会社株式	2,491	繰越利益剰余金	5,827
関係会社長期貸付金	912	<b>自己株式</b>	<b>△4,843</b>
敷金	1,011	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△224</b>
その他	270	その他有価証券評価差額金	△224
貸倒引当金	△20	<b>純資産合計</b>	<b>15,302</b>
<b>資産合計</b>	<b>40,454</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>40,454</b>

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		29,582
売 上 原 価	利 益		10,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	業 務 外 収 益		18,807
営 業 外 収 益	受 取 利 息	44	16,073
受 取 成 務	和 金 受 取 託	372	
そ の 他	解 収 託	6	
		310	
		17	750
営 業 外 費 用	支 払 利 息	165	
支 業 務 報 酬	委 託 用 消 減	97	
株 式 報 酬	の 損 他	63	
そ の 他		39	365
特 別 常 利 益	特 別 常 利 益		3,119
関 係 会 社 株 式 売 却 益	関 係 会 社 株 式 売 却 益	238	
固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 産 売 却 益	1	239
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 廃 棄 損	固 定 資 産 廃 棄 損	0	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	退 職 給 付 制 度 終 了 損	25	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	関 係 会 社 株 式 評 価 損	0	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	3,665	3,692
税 引 前 当 期 純 損 失	税 引 前 当 期 純 損 失		333
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税		925
法 人 税 等 調 整 額 失	法 人 税 等 調 整 額 失		263
当 期 純 損 失	当 期 純 損 失		1,523

# 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	47	6,704	7,820	14,524	7,350	7,350
当期変動額						
当期純損失					△1,523	△1,523
自己株式の取得						
自己株式の処分			△98	△98		
株式交換による変動			70	70		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	△28	△28	△1,523	△1,523
当期末残高	47	6,704	7,792	14,496	5,827	5,827

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△621	21,301	△40	△40	21,261
当期変動額					
当期純損失		△1,523			△1,523
自己株式の取得	△5,326	△5,326			△5,326
自己株式の処分	643	545			545
株式交換による変動	459	530			530
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△184	△184	△184
当期変動額合計	△4,222	△5,773	△184	△184	△5,958
当期末残高	△4,843	15,527	△224	△224	15,302

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 ……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券 ……市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産 ……定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間  
(5年以内)

顧客関連資産 12～20年

技術資産 7年

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しております。また、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(i)人材プラットフォーム事業

成功報酬型の採用システム「ジョブメドレー」は、顧客事業所が「ジョブメドレー」経由で求職者を採用した場合、入職日で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当事業年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

また、閲覧課金型の人材採用システム「グッピー求人」は、求人が閲覧された時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。

(ii)医療プラットフォーム事業

無床医科診療所向けクラウド診療支援システム「CLINICS」及び調剤薬局向けシステム「MEDIXS」は、顧客との契約期間にわたりサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

また、病院向け電子カルテ「MALL」は、顧客が製品を検収した時点で履行義務を充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(iii)新規開発サービス

老人ホーム・介護施設紹介サービスの「みんかい」は、入居者が「みんかい」経由で老人ホーム・介護施設に入居した時点で履行義務を充足していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、入居者が早期退去となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当事業年度末時点において早期退去期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を返金負債として認識しております。

## 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「業務受託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「株式報酬費用消滅損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
のれん	11,253
顧客関連資産	9,226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	2,491
関係会社株式評価損	0

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算定方法

関係会社株式は、取得時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定しております。関係会社株式はいずれも、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うこととしております。また、関係会社の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社の株式を取得している場合において、超過収益力等の減少により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、相当の減損処理を行うこととしております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額に含まれる超過収益力は買収時の事業計画に基づき算出しております。当該事業計画の主要な仮定は、当社とのシナジーや利用可能な情報により設定した売上高成長率等であります。

③翌事業年度の計算書類における影響

上記の仮定は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、競合他社や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、実質価額が著しく下落し、減損損失を認識する必要が生じた場合には、関係会社株式評価損として認識する可能性があります。

### 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,900百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	2,900百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	134百万円
短期金銭債務	56百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 154百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	604百万円
営業取引以外による取引高	336百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,838,986株
------	------------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

関係会社株式	0百万円
資産調整勘定	106百万円
減価償却超過額	186百万円
未払金	90百万円
その他の引当金	38百万円
株式報酬費用	69百万円
監査報酬否認	20百万円
貸倒引当金	25百万円
その他有価証券	79百万円
資産除去債務	26百万円
契約負債	352百万円
その他	49百万円
繰延税金資産小計	1,046百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	△88百万円
評価性引当額小計	△88百万円
繰延税金資産合計	957百万円

### (繰延税金負債)

顧客関連資産	3,263百万円
技術資産	129百万円
その他	24百万円
繰延税金負債合計	3,417百万円
繰延税金負債の純額	2,459百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 会社等

#### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社コミュニティメデイカル	所有 直接：100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	1,007	関係会社 短期貸付金	115
						関係会社 長期貸付金	892
	株式会社メドレーフィナンシャルサービス	所有 直接：100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	1,700	関係会社 短期貸付金	1,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

「連結注記表 企業結合に関する注記 (取得による企業結合)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(株式併合による子会社株式の追加取得)

「連結注記表 企業結合に関する注記 (株式併合による子会社株式の追加取得)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(簡易株式交換による完全子会社化)

「連結注記表 企業結合に関する注記 (簡易株式交換による完全子会社化)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(子会社株式の売却)

「連結注記表 企業結合に関する注記 (子会社株式の売却)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業	事業の内容
株式会社オフショア	医療分野におけるパッケージシステム開発・導入・運用、及び関連付帯サービス、病院・生活者間におけるエンゲージメント支援等
株式会社グッピーズ	医療・介護・福祉に特化した人材サービス事業及び健康管理アプリを活用したヘルスケア事業
株式会社パシフィックメディカル	電子カルテシステムの開発及び販売、受託システムの請負サーバー機器の保管及び保守、システム導入に関する企画・設計及びコンサルティング
アクシスルートホールディングス株式会社	医療分野におけるシステムの企画、開発、運用、及び販売等を営む会社の株式又は持分を所有することによって当該会社の事業活動を支配及び管理する業務
株式会社アクシス	医療分野におけるシステムの企画、開発、運用及び販売等
アクシスイノベーション株式会社	インターネットシステムによる経営コンサルティング等

② 企業結合日

結合当事企業	企業結合日
株式会社オフショア	2025年4月1日
株式会社グッピーズ	2025年4月1日
株式会社パシフィックメディカル	2025年9月1日
アクシスルートホールディングス株式会社	2025年9月1日
株式会社アクシス	2025年9月1日
アクシスイノベーション株式会社	2025年9月1日

### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社オフショア、株式会社グッピーズ、株式会社パシフィックメディカル、アクシスルートホールディングス株式会社、株式会社アクシス及びアクシスイノベーション株式会社は解散いたしました。

### ④その他取引の概要に関する事項

シナジーの更なる発揮をはじめ、当社グループの成長を一層加速させることを目的とし、本合併を行いました。

## (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	495円25銭
1株当たり当期純損失	47円80銭

## 重要な後発事象に関する注記

（多額な資金の借入）

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年10月27日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社ASFON TRUST NETWORKを吸収合併することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名 株式会社ASFON TRUST NETWORK  
事業の内容 介護施設入居希望者の介護施設への紹介事業等

②企業結合日

2026年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ASFON TRUST NETWORKは解散いたします。

④その他取引の概要に関する事項

シナジーの更なる発揮をはじめ、当社グループの成長を一層加速させることを目的とし、本合併を行うことといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引として処理を予定しております。

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内基明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小山浩平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫田直樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メドレーの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 内 基 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 山 浩 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫 田 直 樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メドレーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

株式会社メドレー	監査役会			
常勤監査役	表	昇	平	㊟
社外監査役	蒲	地	正	英
社外監査役	永	田	亮	子

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

住友不動産虎ノ門タワー2階 ベルサール虎ノ門



## 交通のご案内

〔虎ノ門駅〕 3番出口徒歩4分（銀座線）

〔虎ノ門ヒルズ駅〕 A1又はA2出口徒歩5分（日比谷線）

〔溜池山王駅〕 14番出口徒歩4分／9番出口徒歩5分／8番出口徒歩6分（銀座線・南北線）

〔霞ヶ関駅〕 A13出口徒歩8分（千代田線・丸ノ内線・日比谷線）

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

## お身体が不自由または障がいのある株主様へ

会場にお越しいただいた際の車椅子のサポート、座席への誘導、受付の筆談サポート等お手伝いさせていただきますので、お気軽に声をお掛けください。